

第三日 平成二十六年六月十三日

開 議 午前十時

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第一、諸般の報告を行います。

六月十二日付で今定例会に議案二件が追加提案されたために、お手元に配付のとおり、同日付で受理しましたので報告いたします。

日程第二、議案第四十九号及び議案第五十号を追加提案し、町長から提案理由の説明を求めます。

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、追加日程いたしました議案につきましてご説明申し上げます。

議案第四十九号平成二十六年藤崎町一般会計補正予算（第四回）案。今回の補正は、三千石堰下流域整備に係る第八款土木費、下水道事業会計への繰出金を公共施設等整備基金繰入金で対応したもので、歳入歳出とも九百六十九万九千円を追加し、予算規模は八十億四十二万三千円となるものであります。

議案第五十号平成二十六年藤崎町下水道事業会計補正予算（第二回）案。今回の補正は、資本的収入及び支出において、支出の三千石堰下流域整備に係る下水道法などに基づく事業認可変更業務委託料九百六十九万九千円の追加を、収入は一般会計出資金で対応し、予算規模は収入二億八千七百七十六万九千円、支出が四億六千四百二十二万九千円となるものであります。

以上、追加提案いたしました提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

日程第三、報告第八号平成二十五年度藤崎町一般会計継続費繰越計算書の報告の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第八号を採決いたします。報告第八号はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、報告第八号は承認することに決定しました。

日程第四、報告第九号平成二十五年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第九号を採決いたします。報告第九号はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、報告第九号は承認することに決定しました。

日程第五、報告第十号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成二十六年藤崎町一般会計補正予算（第二回））を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第十号を採決いたします。報告第十号はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、報告第十号は承認することに決定しました。

日程第六、議案第三十五号藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十五号を採決いたします。議案第三十五号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十五号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第七、議案第三十六号藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十六号を採決いたします。議案第三十六号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十六号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第八、議案第三十七号藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十七号を採決いたします。議案第三十七号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十七号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第九、議案第三十八号藤崎町教育委員会の委員の任命の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十八号を採決いたします。議案第三十八号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十八号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第十、議案第三十九号藤崎町税条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今回の条例案は、二〇一五年度以降に購入する新規軽自動車の自動車税を自家用乗用車では七千二百円から一万八百円に、貨物自動車についても増税になるわけなんですけれども、あわせてご丁寧にも原付バイクまで増税になるわけでありまして、その目的、背景はどういうふうなことなのでありましょうか。税収をふやすんだという目的なんですし

ようか。目的、背景についてご説明をいただきたい。

○議長（野呂日出男君）

税務課長。

○税務課長（横山精逸君）

お答えいたします。今回の改正は地方税法の改正によるものでございまして、それに従ったものでございます。その背景につきましても、軽自動車税の税率につきましても平成五十九年度以降行われていませんでしたが、その後二度、規格改正がございました。現在では千〇〇クラスの自動車を自動車の車両重量や価格面においても上回る軽自動車が存在しております。また、性能や居住性においても遜色がなくなってきております。ということで、税制面では千〇〇の自家用乗用車の税率二万九千五百円と軽自動車税の自家用乗用車の七千二百円を比較すると約四倍の差がありますので、その税負担の公平性を保つため、今回の税改正を行ったものと認識しております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

藤崎町ではこれが実施されますと、大体どれぐらい税収、原付、それから貨物の軽も含めて、増収になる見込みなんでしょう。

○議長（野呂日出男君）

税務課長。

○税務課長（横山精逸君）

お答えします。まず、平成二十七年度は小型特殊自動車二輪車の税率の引き上げによりまして、平成二十六年度より百六十三万円ほど増額になる見込みでございます。そして、平成二十八年度は、それに加えて重課税率の導入により二百

六十三万円ほど上積みになる見込みでございます。合わせて、平成二十六年より四百二十七万三千元ほど増額になる見込みでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

千〇クラスといわゆる軽自動車の税の格差を是正するという説明でありましたけれども、もっと広く見ますと、自動車取得税を軽減するというようなこと、つまり自動車取得税を五％から三％にするというような経過措置、そして一〇％消費税を導入した時点ではゼロにするというような、この税収の不足の穴埋めに、いわば小型軽自動車の税収が補填的に穴埋めに使われるというようなことであります。私は、取得時には消費税もかかるわけでありまして、取りやすいところから取る、弱い者いじめの庶民増税の典型の一つかなと思っておりますので、今回の軽自動車税の増税の条例案に賛成できません。反対であります。

○議長（野呂日出男君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから議案第三十九号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第三十九号を原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野呂日出男君）

起立多数であります。よって、議案第三十九号は原案のとおり可決されました。

日程第十一、議案第四十号藤崎町就業改善センター設置条例を廃止する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

藤崎町就業改善センター設置条例を廃止するということでもありますけれども、説明を受けたんですけれども、常盤というか水木のところにある、現状書庫として使われている施設だと思っているんですけれども、現状の廃止してどういうふうに今後町の保存しておかなければならない書類だとか、そういうのはどういうふうにするつもりなのか。廃止した後どういうふうな利活用をしようとしていらっしゃるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

休憩をお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前十時十四分

---

再 開 午前十時十五分

○議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

議事進行に異議がありますよ。今の答弁も休憩中のことなんですか。

○議長（野呂日出男君）

休憩中ですよ。

○十三番（浅利直志君）

休憩しなければならない理由を明示してくださいよ。議長。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

休憩して、なぜそれ今、答弁そのものが休憩でなければならないのかという理由、何か言いましたけれども、それに妥当性があるのかどうか、今、議事進行について異議を述べているんですよ。それを解決してから前に進んでくださいよ、議長。

○議長（野呂日出男君）

浅利議員に申し上げます。私は今、総務課長の答弁が休憩中をお願いして進行しましたけれども、妥当性があるということから議事進行をしたのでありまして、それ以外には何もありませんので、議事進行します。

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

廃止する理由は何ですか。お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

廃止する理由につきましては、提案理由のほうにもございましたが、藤崎町就業改善センターにつきまして行政財産と



しての所期の目的を終了していることから廃止するものでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

所期の目的を達成しているからというようなことなんですけれども、所期の目的は就業改善センター、常盤の時代においては農業委員会や農政課といいますか、そういう方面で使っていた施設なんですけれども、所期の目的を達成したからというのはそうすれば農業用のそういう補助金を受けた段階の施設として所期の目的を達成したという理解でよろしいんですか。所期の目的と言っているのは何なんですか。お答えください。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

お答えいたします。浅利議員おっしゃるとおり、農業就業のための施設としての目的でございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十号を採決いたします。議案第四十号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十号は原案のとおり可決されました。

日程第十二、議案第四十一号藤崎町就業改善センター使用条例を廃止する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

使用条例を廃止して、その後はどういうふうにするのでしょうか。解体するのでしょうか。それとも、誘致企業だとかに貸すような計画なのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

使用条例の廃止でございますが、同じく提案理由でございますとおり、行政財産としての所期の目的を終了していることから廃止するものでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

行政財産の所期の目的を達成することが終わったから条例を廃止するんだと、文面上はわかりますけれども、では具体的に、私もう一つ聞いているんですけれども、廃止した後、使用条例も廃止し、施設も廃止するんだという後は行政としてどういうふうになさるおつもりなんですか。その点はどうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の質問にお答えします。私の初日の提案理由の中の説明にもありましたけれども、廃止する理由は先ほど総務課長が述べたとおりでございます。藤崎町にもさまざまな企業があって、その企業で我が町の町民もまた雇用され

ている会社もたくさんございます。一つの企業から生産体制のラインを拡幅したいと、できるならば町内のある物件を活用しながら、さらに町の雇用拡大を図っていきたいという申し入れも何社からかありました。よって、今の条例を皆さんの理解のもとに議決いただいたら、まず今その就業センターにある書類等については、そこを借り受ける会社のほうの経費負担をいただいて引っ越しします。それは小畑小学校に引っ越しします。その後、今の財産の価値、そういうもろもろを精査して、今度は賃貸という形で町の公共施設を貸し出しするという形になるということでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十一号を採決いたします。議案第四十一号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十一号は原案のとおり可決されました。

日程第十三、議案第四十二号藤崎町手数料条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十二号を採決いたします。議案第四十二号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十二号は原案のとおり可決されました。

日程第十四、議案第四十三号平成二十六年度藤崎町一般会計補正予算（第三回）案を議題とします。

これから質疑を行います。工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

二十九ページの保健体育費の工事請負費のライフコート平川階段手摺取付工事なんですけれども、これは何か所取りつけてやるものですか。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。ライフコート平川階段手摺取付工事でございますが、まず取りつける場所はライフコートの陸上競技場のちょうど中間点あたりの部分にあります。階段。堤防の競技場側、そして裏手のほうにはトイレ等がございますが、トイレ等においていく階段、その2カ所に設置を予定しているものでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

グラウンド側のほうにおりる部分は片方なんですか。あそこちょっと広いですけれども。片方か、両方か。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

片側設置で予定しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ページ数でいきますと十八ページ、総務費、財産管理費であります。そこで公共施設等総合管理計画策定業務委託料七百三十万円ほど計上されておるのですけれども、これはどういう管理計画を想定なさって、どういう業務を委託するのかということについてご説明願いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

この計画は、今年度の地方財政計画で総務省が地方自治体における不要な公共施設が随分あると、こういったものをちゃんと整理して今後活用したり廃止したりということを進めるために、この計画を立てなさいということから今回予算計上するもので、町の公共施設について今後存続やまたは補修、廃止、こういったものをそれぞれリストアップして計画にのせるものでございます。なお、それにのせることによって、今まで懸案となっていた解体等にかかる経費につきましても地方債を発行できるということがありますので、これの計画を進めるものでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

公共施設の老朽化、あるいはまた合併が全国で進められて放置されているような施設も生まれているということで対象になるんだと、それに基づいてリストアップすることなんですけれども、我が町の場合は非常に少ないほうではないかなと、施設を有効に活用しているほうではないかなと評価しているんですけれども、リストアップしてというふうにおっしゃったんですけれども、リストアップの対象になりそうなのか、そういう施設はどこなんですか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

これからの調査、策定の中で検討していくことになると思いますが、例えば旧若松の小学校とか、先般、工場から返還されて中を見てみたところ、廊下が膨れ上がっているような状態ということで、非常に危険な施設がございます。また、学校におきましてもそういう施設がありますし、旧小畑、西中野目の体育館のように所期の目的を達成した施設もありますので、こういったところが今後地方債を借りてでも解体等のリストアップとしてなっていくのではないかと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。前田信一君。

○二番（前田信一君）

十八ページのがんばる地域交付金事業費の中の十五節、消融雪溝整備工事費の中身についてご説明をお願いします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。これにつきましては、昨年度、消融雪溝の全ポンプの点検を行ったところ、その結果といたしまして三カ所ほど早急に修繕が必要だという結果が出ましたので、それを受けてやるものでございます。その三カ所につきましては、表町の井戸、これ七号と旧三三九の交差点の角にある井戸です。これと、あと旧役場の跡地の井戸、これにつきましてはポンプの入れかえという予定でございます。あと曲新田の井戸、これにつきましては新設する予定でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。前田信一君。

○二番（前田信一君）

今、表町のポンプも、これは交換になるわけですか。現在、除雪、去年は雪が少なかったんですけれども、融雪溝があることによって通学路の確保とか車道の確保とか、いろいろあるわけで、もし融雪溝がない場合は町で排雪するとか、町民はそこまで町のほうに協力していこうということですので、その中で融雪溝というのはすごく高い責任というか、必要なものなんです。ですから、そこら辺を今現在では融雪溝の水量も少ないわけです。どういうふうな形でこれを改造していくのか、直すのか、取りかえるのか、そこら辺のところもきちんとした形でお願いします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。第一点目の表町のポンプにつきましては、ポンプ自体の取りかえでございますし、新しいものに取りかえるというものであります。あと、通常の維持管理みたいなことになるとは思います。水量が少ないということですが、これは必ずしも水量が少ないというよりも使い方にもよるものがありまして、あと止水板から水が多少抜けているとか、そういういろいろなケースがあつて、完全に水量が少ないというような考え方は持っておりませんが、それも含めての今年の点検でございましたが、ポンプ自体に修繕が必要だという結果が出たのが先ほど申し上げた三カ所ですので、あとにつきましては通常の維持管理、これは我々も当然見回り等していきますけれども、使い方に関してもやはり今後は町内の方にもお願いする部分が出てくるとは思いますので、その辺は広報等を通じて今後徹底してまいりたいと思います。以上です。

○議長（野呂日出男君）

前田信一君。

○二番（前田信一君）

水量が少ないということで今まで地域の人たちもそれをうまく利用できなかったということで、今、交換というお話がありましたけれども、交換しても恐らくその下の給水パイプというんですか、給水のほうに砂、砂利などが詰まると出てこないわけですし、何とか、もしこれが通って予算化されたときは地域、あそこら辺は本当に表町、仲町、舟場、みつや、すごく広範囲にわたっていますので、馬力をアップすることによって水量を何とか確保してほしい。我々もいろんな意味で協力してまいります、何ぼから何ぼぐらいの馬力アップで、使い方はちょっと注意してくれればみたいな課長のお話もあったんですけども、とにかく水が出てこないうち使い方何もどうもならないわけですよ。さっきもしゃべったとおり、うちの中の雪だけでなく、道路の雪も我々は側溝に入れて、その近くで七十過ぎた、八十過ぎたばさまたちが道路の確保ということで融雪溝に入れているんですよ。せっかくあるものですから、きちっとした形で我々も使いたいですし、そういうことを考えて馬力アップ、何ぼから何ぼまで上げたものか、それによって水量がどのぐらい上がるのか、そのお答えを聞いて終わります。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

今回の修繕でございますが、ポンプの機能自体については現在のもので変わっておりません。それは、そのポンプの当然能力、井戸の能力といいますか、大きさといいますか、それ自体は二カ所については変わらないので、それにつきましてはポンプの新設、新しくなるので当然今までよりは水のくみ上げる能力といいますか、量はふえると思います。ですから、その点では多分補えるものと思っております。新設のほうにつきましては、これは当然、ただこちらにつきましても、曲新田で使う区間というものが余り大きい場所ではないので、これにつきましても現状と同じような規格では



ございますが、やはり新しく井戸を掘り直すということで、まるっきり途中の管とかの詰まりもないですので、当然これは水の量は今まで以上出ると思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

私も関連して聞かせていただきます。今のを聞きますと、消融雪溝整備というよりも水をポンプの改良といたしますか、消融雪溝が有効に使えるためのその前提としてのポンプのあれだわけですので、いずれにしてもボーリング方式であっても砂が詰まったり、さまざま要因は考えられます。また、課長は利用方法についても考えられると言うけれども、私は前田議員が言っているように、出てこないことにはやっぱり対応も決まらないんだと思います。それで、今後やる場所もあると思いますけれども、ポンプの能力アップも含めて、ぜひ検討していただきたいと思います。曲新田の井戸は新設だという言い方、説明をなさっているんですけども、従来と違うところにボーリングしてやるということなんですか。どういう方式で、どれぐらいの深さを掘るという計画なのでありますか。その点、改めてお聞きしておきたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。曲新田の井戸につきましては、これは新設です。従来と違う場所に新たに掘り直すというものです。従来の井戸につきましては、水質の関係だと思っておりますが、道路上のスケール等が付着して、揚水管及び井戸の中に大分そういうものが付着しているということで、同じ井戸をまた使うというのはちょっと無理があるという結果でございますので、新たに掘り直すものであります。その深さにつきましては、百メートルということでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

二十六ページです。教育費の楽器購入費四百二万四千円。これはどこの学校にどういった楽器を購入する考えがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

お答えいたします。小学校は中央小学校と常盤小学校、中学校については明德中学校と藤崎中学校。主にトランペットといますか、そこら辺の老朽化に伴う楽器の更新でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

これは前からも楽器購入費で継続して購入した経緯もあるんですけども、そうしますと設備面でいけば、あとこれ今四百万という多額な楽器購入するんですけども、今後、楽器購入しないといけないとかという何かそういうものは今現在あるんですか。今後もその楽器整備に必要なという点ではあるんですか、例えばここ一、二年の間でも。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

お答えいたします。各学校には各楽器の備品の台帳をつけていただいております。購入時期等もきちんと記入されてい

ますので、今後新しい楽器については一応当委員会では認めませんが、現在ある楽器で古くなってどうしても支障を来すものについては年次計画をもって購入のほうを進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今、楽器の購入、これは原子燃料サイクル推進にかわる、それを財源とするというような説明を受けておるんですけれども、その説明の中で今何か新しい楽器については対象にならないんですというような言い方をしているんですけれども、新しい種類のという意味なんですか。今まで使っていないけれども、人数の編成がふえたから、この楽器を新しく購入しようという場合は対象にならないんですか。例えば明德中学校なんかはいわゆるスクールバンドから中学校に行って、スタッフもふえて、ふえていますよね。そういう場合は楽器が足りないから新しいのを欲しいとかというのを対象にならないという言い方を課長はしたような気がするんですけれども、新しい楽器は対象にならないというのはどういう意味を示しているんですか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

お答えいたします。新しい楽器が財源といいますか、原子力の財源に対象にならないという意味ではなくて、現在ある楽器について、その中でお願いして、今後新しい楽器については、現在ある楽器が老朽化したものについては更新は認めるけれども、新規のものは一応、今ある楽器の中でお願いしたいということで認めないということで説明しました。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

現場から声があれば新しい楽器でも、この原子力施設立地振興対策助成金の対象になるかどうかは別にして、何でもなるんでしょう、この原子力対策施設事業というのは、側溝からパソコンまでバスまでというふうに弾力的に使っているのが現状でありますけれども、私が聞いているのは教育委員会の部活動なり、それについて助成する場合、新しい楽器を要望したのであれば、それに妥当性があるならば、それは認めて、教育委員会として必要であれば認めるケースはあるんですよということを聞いているんですけれども。言っている意味、おわかりでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

お答えいたします。浅利議員がおっしゃるのもごもっともだと思います。実際、その曲によってはいろんな楽器等の編成によって必要な部分が出てくるとは思いますが、当委員会としてはそれを認めてしまうと、次から次と新しいものが予算的なものがかかるので、できるだけ今現在の楽器でそこら辺で対応していただきたいという意味でお答えいたしました。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

総務費、電子計算費委託料、十三節ですね。社会保障税番号制度システム整備業務委託料一千二百二十七万ということあります。これはどういう、税番号制度を国の制度として実施するから、それに伴って全国津々浦々、全国千六百余——千六百でしたか、自治体すべからくやるというようなシステム構築だと理解しておるんですけれども、この内容、

一千二百万円ほどかけるということなので、どういう内容で、全額国から来るからいいんだということではなくて、実態的にどういう内容を整備するのかということをご説明願いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

この社会保障税番号制度システム整備業務委託料の内容でございます。昨年の五月三十一日に、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律以下四つの法律が成立して公布されました。これを受けまして、この番号制度というのは複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤ということで、社会保障税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平、公正な社会を実現するための社会基盤の整備であるということで、国で補助金制度を設けてございます。私たちの町では、この法律または補助要綱に基づきましてこの番号を整備していくわけですけれども、主に住基システムの改修と税システムの改修を行うための経費が一千二百万円ほどということで、来年の十月の番号付与、それから平成二十八年一月には個人番号カードを交付するというスケジュールに合わせるために、今回補正を計上させていただきました。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

個人情報保護しつつ、税と福祉、一体的なシステムを構築する、来年十月までにシステムをつくるということなんですけれども、これはもう随意契約で契約するということなんですか。どういうふうな方法で執行なさろうとしておるんでしょうか。その点はどうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

このシステムは今現在、扶桑電通で行っている富士通システムにこの機能を上乗せする形になりますので、随意契約を予定してございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

引き続き総務費のところですけども、がんばる地域交付金、こういう形で使えるお金が入ってくるということは予算は組みやすくなるんだらうと思いますけれども、いずれにしても国にも財源はないわけで、その結果は一千兆円を超えるような借金だという結果でありますけれども、この委託料、戸籍総合システム構築業務委託料一千七百万円、これも一千七百万円ほどですね。今回の補正にかかったのだけでもこういうシステム関連、五、六千万円になるのかなど、勘定で見てもそう思っております。それにパソコン一千七百万円ほどということでもありますので、この戸籍総合システム構築業務委託料というのはどういう内容で、なぜこれが必要になったのか。そもそも合併して十七年、十九年後の整備したと聞いておりますけれども、その整備の内容、新たにシステム構築しなければならない理由をお示し願いたい。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。まず、なぜシステム構築しなければならないのかというご質問に最初にお答えいたします。先ほど浅利議員もおっしゃったとおり、現在使用している戸籍システムは平成十九年二月から使用していきまして、現在七年以上経過しております。それで、機器の老朽化等や業者の部品製造中止などもございまして、来年度以降は全ての保守対

応が不可能であるということを経営者のほうから言われていまして、今年度中に新しいシステムを構築する必要があるということから予算要求したところでもあります。現在計画している内容であります。今までは東芝のサーバーに富士ゼロックスの戸籍システムを構築して使用しておりました。それで、新たに予定している計画では、東芝のサーバー三台にかえて、計画では富士通製のサーバーを三台入れて、それとそれにかかわる古いシステムから新しいシステムへデータを移行しなければならないんですけれども、その費用や、この戸籍システムを更新するには期間が経営者のほうでおよそ六カ月ぐらいかかるということで、その期間の作業員の賃金などがこの一千七百万円余りの主な内容であります。ただ、当町に来ての作業は、現在予定しているのは計画では金曜日の夕方に来て日曜日までで終わるという計画であります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

関連してお聞きいたします。具体的に、役場に来るのは金曜日に来るんだと。作業には六カ月ほどかかるということなんですけれども、そうすると町の戸籍にかかわる情報といいますか、それはその業者に信頼して全て提供してしまうんですか。その取り扱いというのはどういうふうにして、金曜日に来てその情報を持ち帰って、そして会社で仕事をするというやり方をするものなんですか。関連してその辺、一つお聞きいたします。

それともう一つ、戸籍に限らず、町の情報システムの例えば戸籍、そういう情報は藤崎町のこの業者の中のスペースでホストコンピューターといいますか、そこで管理しているんですか。それとも、バックアップというのはどこかにもう一つぐらいあるということなんですか。災害時の対応で問題になった自治体もありますよね。ちょっと関連して二つ三つになっちゃっているんですけれども、お答え願いたいと思います。戸籍のデータを持ち出すんですかと。持ち出さなきゃ作業やれないから、それについては。それからバックアップはどういうふうになっているんですかと、藤崎町のデ

ータのバックアップはどうなっているんですかということは総務課長にお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。現在のシステムも富士ゼロックスのシステムを使っています、計画しているのも富士ゼロックスのシステムの導入で、特にデータを持ち出すということは聞いておりません。また、現在の東芝のサーバーも、メインサーバーのほかにバックアップサーバーがこの役場のサーバー室にあります。計画も富士通のメインサーバーと、また同じく富士通のバックアップのサーバーを計画しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

町の情報システムの管理というご質問だと思います。我が町の情報は、我が町の電算室の中に保管しておいて、ほかに持ち出しているものはございません。ただ、住基に関しましては、住基だけ西日本でしたか、そちらのほうに安全策として昨年予算措置して持っているという状況でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

最後にしたいと思いますけれども、先ほど児童生徒用のコンピューターも買いかえるんだと。委員会の説明では、明徳中と藤中、八十台ほどで、ページ数でいきますと、二十六ページの千七百十七万円となっております。校務用のパソコンの更新については当然必要でありましょうけれども、私がお伺いしたいのは、これはコンピューター機器を更新する



というのは全く今までの機器を全く買いかえるということによろしいんですね。現状のコンピューターの、X P だと思うんですけども、X P のハードディスクの容量だとかメモリーの容量だとか、そういうのがおわかりでしたらお知らせ頂きたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

お答えいたします。今、浅利議員がおっしゃったとおり、新しく全部コンピューター機器を更新するというものがございます。あと、先ほどメモリーということでしたけれども、八ギガメモリーでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

現状、これは私の記憶では四、五年前に買いかえたのかなと思っているんですけども、それは記憶にございませんか。現状にある買いかえの対象になっているソフトのX P が導入されたというか、パソコンそのものがいつ、これも原子力施設立地促進で整備したと思っておるんですけども、いつごろ整備したんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

お答えいたします。藤崎中学校については平成十六年ですので、もう十年ほどたっております。明徳中学校については平成十八年ですので、まず八年ほど経過しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

いずれにしても、この十年間でパソコンの変遷たるや、すさまじいものでもあるわけであります。ただ、買いかえるということは必要なだろうということは認めますけれども、その財源はこれでいいのかということについては保留したいと思いますけれども、ただ、先ほどメモリーが八ギガという言い方をしていたんですけれども、X Pで八ギガほどメモリーはついていないんだと思いますので、新しいのがそういうふうになるんだろうと思いますけれども、八ギガも必要あるのかなというふうに、二ギガあれば大体ちゃんと操作できるんですけれども。ところで、実際このパソコンを授業ではどれぐらいの頻度で使っているものなんですか。その辺はどういう実態を把握しているんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

お答えいたします。各中学校に置かれるのは一年生から三年生おるんですけれども、その授業の中でどのぐらいということは詳しくはわかっていますけれども、各学年でコンピューター室でそういうふうにして勉強しているということです。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

異議がありますので、討論を行います。まず、原案に反対者の発言を求めます。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

本補正予算に賛成できないので、討論をいたします。今回、原子力施設立地振興対策事業助成金として二千百万円ほど計上され、支出されております。支出としては、中学校の生徒用パソコンなどに更新するということであります。県と原燃核燃推進の事業団が二分の一ずつだというふうにも聞いておるわけですがけれども、そもそも県も原子力施設の燃料税だとか、そういう税金を宛てがってというふうなことだろうと思います。しかしながら、私はいわゆるパソコンから側溝まで何でも自由に使えるという使い方をやめるべきだと思っております。なぜならば、一つはそもそも電気料金の引き下げのために使うべきだということであります。二つ目は、福島原発の被害者救済、これこそまさに最優先でやるべきものだと思っております。それから、原発再稼働や核燃施設の推進、これらを容認するような予算の使い方をそろそろやめるべきだという立場から、本一般会計補正予算に同意できません。

○議長（野呂日出男君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

私は今回、第四十三号平成二十六年一般会計補正予算（第三回）案を賛成するものであります。なぜならば、今回の補正予算、町長それから県会議員、国会議員、いろいろな方々からの力添えでがんばる地域交付金を中心とした補正予算であり、中においては景気回復効果の全国的な波及を促進するために経済対策で追加された事業の町負担分交付金の算定基盤として、地域活性化に必要な予算であるためと私は思っています。そのために、今回の賛成するものであります。

○議長（野呂日出男君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから議案第四十三号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第四十三号は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野呂日出男君）

起立多数であります。よって、議案第四十三号は原案のとおり可決されました。

日程第十五、議案第四十四号平成二十六年藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十四号を採決いたします。議案第四十四号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十四号は原案のとおり可決されました。

日程第十六、議案第四十五号平成二十六年藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十五号を採決いたします。議案第四十五号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十五号は原案のとおり可決されました。

日程第十七、議案第四十六号平成二十六年藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十六号を採決いたします。議案第四十六号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十六号は原案のとおり可決されました。

日程第十八、議案第四十七号平成二十六年藤崎町水道事業会計補正予算（第一回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十七号を採決いたします。議案第四十七号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十七号は原案のとおり可決されました。

日程第十九、議案第四十八号平成二十六年藤崎町下水道事業会計補正予算（第一回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十八号を採決いたします。議案第四十八号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十八号は原案のとおり可決されました。

日程第二十、議案第四十九号平成二十六年藤崎町一般会計補正予算（第四回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十九号を採決いたします。議案第四十九号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十九号は原案のとおり可決されました。

日程第二十一、議案第五十号平成二十六年藤崎町下水道事業会計補正予算（第二回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十号を採決いたします。議案第五十号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十号は原案のとおり可決されました。

日程第二十二、常任委員会報告を求めます。

まず、総務産業常任委員長から報告を求めます。総務産業常任委員長清水孝夫君。

○総務産業常任委員長（清水孝夫君）

総務産業常任委員会より、閉会中の所管事務調査の件についてご報告申し上げます。

去る四月二十二日、常任委員会を開催し、水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業について審査いたしました。

下水道事業においては、今年度から農業集落排水事業会計及び下水道事業会計を統廃合して下水道事業会計としており

ますが、このことについて下水道事業全体の概要や経営状況の説明などを交えながら、統廃合に至った経緯の説明がなされました。そのほか、地方公営企業制度が変更になったことにより企業会計の新年度予算における変更点の説明においては、みなし償却制度の廃止、借入資本金制度の廃止等、大きな改正内容を中心に、実際の予算を見ながら詳しく説明がなされました。さらには、下水道事業への地方公営企業法の全部適用について及び実施中もしくは今後実施予定の各種継続事業等、下水道事業及び下水道事業における経営課題の関係についてなども説明がなされました。

説明を受けて、委員からは今後の下水道事業における維持管理の経費の見通しについて、七つある農業集落排水事業の処理場の運営について、みなし償却制度廃止に伴う会計処理について等の質疑がなされました。

以上で、総務産業常任委員会報告といたします。

○議長（野呂日出男君）

次に、民生教育常任委員長小野 稔君、お願いします。

○民生教育常任委員長（小野 稔君）

民生教育常任委員会より、閉会中の所管事務調査の件についてご報告申し上げます。

去る四月十八日、常任委員会を開催し、環境衛生について審査し、黒石地区清掃施設組合の現地視察を実施し、ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業について説明を受けました。この改良事業は、平成二十一年度を実施したごみ焼却施設の精密機能検査について、日量百二十トンの計画処理能力に対する処理率が一割程度下回っていること、また主要な設備装置の老朽化が進んでいることが判明し、ごみの処理能力の低下が懸念されたことから、老朽化した施設の更新、修繕を行い、十五年度程度の延命化を確保し、処理能力の回復を図り、さらには地球温暖化対策の推進を目的として実施に至ったものであります。平成二十三年度から二十五年までの三カ年継続事業で、総事業費約二十億円余りをかけて改良事業を実施した結果、改良工事後のごみ焼却施設の焼却能力は改良以前の処理量が日量四十六トン程度まで落ち込んでいたものが、引き渡しからまだ間もないという時期でありましたが、視察では最大で日量五十六トン程度まで回復し

ているという説明で、事業の成果が早速あらわれているということでした。説明を受けた後は監視室からのごみ処理の現状等を実際に視察しております。

以上で、民生教育常任委員会報告といたします。

○議長（野呂日出男君）

常任委員会報告が終わりました。

日程第二十三、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

お諮りいたします。議会運営委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の調査のため特定事件の申し出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定しました。

日程第二十四、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

お諮りいたします。各常任委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の調査のため特定事件の申し出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、それぞれの申し出のとおり決定しました。

日程第二十五、議員派遣の件を議題とします。

お諮りいたします。平成二十六年七月十日、青森市において県下町村議会議員研修会並びに大鰐町において中南津軽郡町村議会議員懇談会が開催されることになっております。これに派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本件は派遣することに決定しました。

次に、民生教育常任委員会の小野 稔委員長外六名の方が平成二十六年六月二十三日から二十四日までの日程で宮城県利府町へ行政視察研修をする計画書が提出されております。これに派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本件は派遣することに決定しました。

これをもって本定例会の会議に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、平成二十六年第二回藤崎町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前十一時十六分

---

地方自治法第二百三条の規定により、ここに署名する。

議 長 野 呂 日 出 男

署名議員 横 山 哲 英

署名議員 浅 利 直 志

署名議員 奈 良 完 治